

# 女川3号を動かすな！女川2号を止めろ！

国は安全審査の瑕疵を認め、  
女川原発の設置許可を取り消せ！

想定宮城県沖地震の断層モデルを見直し、  
女川原発の耐震安全性評価をやり直せ！

## 2.10 対政府交渉に参加を！

1月18日の対政府交渉は市民側54名が集まり、2時間にわたり原子力安全・保安院と原子力安全委員会の責任を追及しました。そこでは、「深く沈み込んだプレート境界地震やスラブ内地震では短周期地震動が強くなる」という知見があったにもかかわらず、国がこの知見を安全審査に正しく取り入れず、基準地震動を低く設定していたことが明らかになりました。なかでも、女川3号の安全審査では1995年に断層モデルを作成しており、プレート境界地震による短周期地震動を過小評価していた可能性があることを具体的に示し、追及しました。また、8.16宮城県沖地震では短周期地震動が極めて強く、「これまでの断層モデルより応力降下量」が一層大きいという特徴があるにもかかわらず、想定宮城県沖地震ではそれを反映せず、短周期地震動を過小評価している可能性があることを明らかにし追及しました。国はこれらの追及に明確に答えられず、「専門家」の意見を聞いておくなど国側の宿題とし、日を改めて継続交渉することになりました。

ところが、東北電力は1月20日に女川3号の評価報告書を原子力安全・保安院へ提出し、保安院は「1カ月以内に結論を出す」と宣言しました。そこで、急遽、2月10日に継続交渉を設定しました。緊急ですが、経済産業省原子力安全・保安院および原子力安全委員会との継続交渉への参加を呼びかけます。

### 対政府交渉

日時：2月10日(金)午後1時～3時

場所：衆議院第2議員会館 第3会議室

(地下鉄丸の内線「国会議事堂前」下車、歩5分)

(紹介議員は近藤正道社民党参議院議員です。会場は「衆議院」です。でお間違いなく、会場を予約して下さったのは照屋寛徳社民党衆議院議員です。事前打合せを12時から同じ場所で行います。当日参加者は必ずこの会合に出て下さい。交渉後、交流会をします。)

前回の交渉で争点となったものや積み残しの課題を別紙質問項目にまとめました。これに基づいて政府を追及したいと思います。前回に引き続き、全国の皆様のご参加をぜひお願いします。

前回交渉で提出した公開質問状への賛同は70団体163個人で、カンパが16万円集まりました。有り難うございました。しかし、遠方からの参加者への半額負担で22万円を支出しましたので、6万円の赤字です。このような状況ですので、今回は遠方からの参加者への半額負担は極めて困難です。赤字を補填し、遠方からの参加者の旅費負担を少しでも減らすため、再三ですが、1口1千円で何口でもカンパをお寄せ下さるようお願いいたします。交渉にご参加下さる方は事前に若狭ネットの久保または呼びかけ団体へご連絡下さい。



呼びかけ：原子力発電を考える石巻市民の会、みやぎ脱原発・風の会、若狭連帯行動ネットワーク、  
原子力資料情報室 連絡先：TEL/FAX 0729-39-5660 (久保方) または FAX専用 072-330-1630

郵便振込 口座番号：00940-2-100687 (加入者名 若狭ネット) Eメール：wakasa@gaea.ocn.ne.jp

## 1月18日の回答を踏まえた継続交渉時の質問項目

## (1) 女川原発の安全審査の瑕疵について

女川 3号について1995年の 2次審査時に行った「1978年の宮城県沖地震に対する断層モデル」を当時妥当と判断した根拠は何か。なぜ、大船渡の観測記録に断層モデルを合わせなかったのか。また、今の時点から見れば明らかに過小評価であることは認めるか。これに関する当時および現在の専門委員による見解はどうか。

1995年の 2次審査時には、基準地震動S2-Dを策定するための「プレート境界付近の地震(M7.6、 $=20\text{km}$ 、 $H=45\text{km}$ )」の断層モデルを策定しているが、大崎スペクトルより下に来ている。これで当時なぜ妥当だと判断したのか。これについても今の時点から見れば明らかに過小評価であることは認めるか。これに関する当時および現在の専門委員による見解はどうか。

東北電力の評価によれば、1983年(M5.4)、1986年(M6.0)および1994年(M6.0)のプレート境界地震による地震観測記録の応答スペクトルは日本電気協会の手法による応答スペクトルより、周期0.1秒以下の平均で6～8倍になっている。女川 2号(設置許可1989年)および 3号(同1996年)の安全審査時には、これらの特徴はわかっていたはずであるが、どうか。女川 3号の 2次審査時に断層モデルで評価した際、この特徴がわかっていながら、なぜ、大船渡の観測記録に合うように断層モデルを修正しなかったのか。これに関する当時および現在の専門委員による見解はどうか。

## (2) 安全確認用の想定宮城県沖地震の断層モデルについて

東北電力が策定した想定宮城県沖地震では地震調査研究推進本部の断層モデルをそのまま用いているが、今回の8.16宮城県沖地震でアスペリティの応力降下量が非常に高かったという断層モデルをなぜ反映させないのか。これに関する専門委員による見解はどうか。

今後起こりうる宮城県沖地震の地震動を原発にとって保守的に評価するという観点に立てば、当然、アスペリティの応力降下量を上げ、面積を小さくして評価すべきだと思われるが、なぜそうしないのか。今回の8.16地震で短周期地震動がこれまでの想定以上に極めて大きいという知見が得られているのに、この目の前で確認した新たな知見を耐震安全性の評価の際になぜ考慮しないのか。これに関する専門委員による見解はどうか。

さらに言えば、「地震調査研究推進本部の想定宮城県沖地震の姿」からはずれるとなぜいけないのか。地震調査研究推進本部の想定宮城県沖地震による短周期地震動を超える地震が起きないとなぜ言えるのか。もし、このような地震が起きた場合、原子力安全・保安院は責任をとれるのか。その際、専門委員にはどのような責任があるのか。

## (3) 耐震指針の見直しとの関連について

耐震指針見直しではAsクラスとAクラスを耐震クラスにまとめる方針であるが、その際にはAクラスでもSs地震動に対して安全機能が維持されねばならないということになる。東北電力による今回の耐震安全性評価ではこの評価を行っていないが、それでなぜ安全だと言えるのか。これに関する専門委員による見解はどうか。

また、女川 1号や 2号では老劣化が進んでおり安全確認では当然これら进行评估しなければならぬが、東北電力は行ってない。老劣化を考慮した場合に安全かどうかの評価を行うべきではないか。これに関する専門委員による見解はどうか。

## (4) 女川 3号に関する評価について

報道によれば、「1カ月以内に3号機を動かすかどうかの結論をだす」ということだが、その判断基準は何か。また、なぜ耐震・構造設計小委員会を開いて検討しないのか。なぜ意見募集を行わないのか。

以上